

## 特定希少野生動植物カツラギグミ保護管理事業計画の概要

### ■ 保護管理事業計画とは

- ・ 奈良県希少野生動植物の保護に関する条例 第30条に基づく計画
- ・ 特定希少野生動植物の保護管理事業を適正かつ効果的に実施するために策定

### ■ 策定の経過

平成30年5月30日 計画策定調査業務委託契約（委託先：(株)総合環境計画）  
 平成31年2月6日 奈良県自然環境保全審議会自然保護部会にて計画案の審議  
 平成31年3月26日 計画の策定

### ■ カツラギグミとは

- ・ 林縁や道路沿い等の比較的明るい場所に生育する低木。絶滅危惧IB類（EN）（環境省レッドデータブック、2015）。
- ・ 分類：グミ科グミ属  
学名：*Elaeagnus takeshitae* Makino



※ 森本範正氏 提供

### ■ 分布

- ・ 近畿地方中部の固有種であり、奈良県、大阪府、京都府、和歌山県に自生が知られている。
- ・ 奈良県でまとまった個体群が確認された自生地は2箇所である。

### ■ 生育環境

#### <概況>

- ・ 現地調査で確認したカツラギグミの生育地は「道路沿いの林縁」と「適度な間伐が行われた人工林」の2パターンに分類される。どちらも林内の中でも比較的日光が当たり、極度には乾燥しない環境であるため、このことが生育条件となっていると考えられる。
- ・ 人が手を加えることで管理・維持されてきた二次的自然であるため、管理が放棄されると遷移が進み、特有の動植物が生息できなくなる。

#### <植生>

- ・ 林縁にあるカツラギグミ生育場所に出現する頻度の高かった植物は、低木層ではアサクラザンショウなど、草本層ではミヤコザサ、スゲ類などであった。
- ・ 植林地内にあるカツラギグミ生育場所に出現する頻度の高かった植物は、低木層ではホオノキであり、草本層ではマツカゼソウであった。

#### <個体の状況>

- ・ 現地調査時期はカツラギグミの結実時期であったが、実は確認されなかった。
- ・ 樹勢等に大きな問題は見られなかったが、枝が道路側に伸び、車両の通行を妨げている個体が見られた。

### ■ 保護管理事業計画

#### I. カツラギグミの生育地の現状

- ・ 県内でまとまった個体群が確認された生育地は2箇所。確認された生育個体数は合計86個体。
- ・ もともと、適度に明るく涼しい冷温帯の林床に生育していた植物と考えられ、氷河期が終わり気温が上昇することで、生育域が狭まり、近畿地方中部に局所的に分布するようになったと考えられ、個体数は少ない。



現存する個体の保護及び生育域の拡大が、最重要課題。

#### <起こりうる危険リスク>

- ・ 日照条件や周辺植生等の環境変化による絶滅リスク
- ・ 生育地となる森林や道路等の管理放棄による生育環境の悪化

#### II. カツラギグミの生育環境と課題

カツラギグミの生育環境は「道路沿いの林縁」や「適度な間伐が行われた人工林」等の比較的日光が当たり、極度に乾燥しない環境である。どちらも人が手を加えることで管理・維持されてきた二次的自然であるため、管理が放棄されると遷移が進み、カツラギグミの生育不良が生じる可能性がある。

#### III. カツラギグミの保護計画の基本方針

- 生育地の巡視
- 生育環境の改善
- 分布の把握
- 協働・啓発活動

#### IV. 事業の目標

- ・ カツラギグミの希少性を考慮すると、現存する個体に関しては、生育状況や生育環境について常に把握しておく必要がある。
- ・ 個体数を増加させるために、自然繁殖可能な環境を作り出し、個体群が存続できる環境を維持する。

#### V. 事業の区域 奈良県内の本種が生育する地域

#### VI. 事業の内容

1. 生育地の巡視——希少野生動植物保護巡視員等による生育地の定期的な巡視。
2. 分布の把握——既知自生地周辺における未知個体の分布情報の収集・把握。
3. 生育環境の改善——草刈りや間伐などによる生育環境の改善。
4. 協働・啓発活動——生育地の土地所有者および管理者との情報共有。関係行政機関、地域への普及啓発の推進。

